

第4章 生産性向上をしたい

中小企業等事業再構築促進事業（事業転換等の補助金）

1 事業概要

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援する。

（要件）

- (1) 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- (2) 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- (3) 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。

2 補助額・補助率

中小企業

通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

通常枠 補助額 100万円～8,000万円 補助率 1/2（4,000万円超は1/3）
グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

*グローバルV字回復枠：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。
①申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して15%以上減少している中堅企業。
②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加を達成すること。
③グローバル展開を果たす事業であること。

緊急事態宣言特別枠

上記1～3.の要件に加え、令和3年の国による緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

3 補助対象の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等

【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外

4 申請について

4月15日（木） 申請受付開始予定 （電子申請）

※GBizID プライムは、発行まで申請後3週間以上かかります。本補助金の申請をお考えの方は余裕をもったID取得の申請をお勧めします。なお、申請/切りまでに取得が間に合わない方は「暫定ID」での申請も可能です（詳細は事務局HPもしくは公募要領をご覧ください）。

<https://jigyousaikouchiku.jp/>

【問い合わせ先】 事業再構築補助金事務局コールセンター

<ナビダイヤル> 0570-012-088 9:00～18:00

国の補助金（設備投資、販路開拓、IT 導入）

1 ものづくり補助金 【設備投資】

(1) 事業概要

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援するもの

(2) 補助額・内容等

事業類型	概要	補助上限	補助率
一般型	新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援。（通常枠）	1,000 万円	中小 1/2 小規模 2/3
	新型コロナウイルスの感染拡大が継続している中で、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた前向きな投資を支援。（低感染リスク型ビジネス枠）	1,000 万円	2/3
グローバル展開型（新）	海外事業（海外拠点での活動を含む）の拡大・強化等を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引上げ。	3,000 万円	中小 1/2 小規模 2/3
ビジネスモデル構築型（新）	中小企業 30 者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。 （例：面的デジタル化支援、デザイン経営実践支援、ロボット導入 FS 等）	1 億円	大企業 1/2 上記以外 2/3
企業間連携型	複数の中小企業等が連携して行う高度なプロジェクトを最大 2 年間支援。（連携体は 5 者まで）	2,000 万円 / 者	中小 1/2 小規模 2/3
サプライチェーン効率化型（新）	幹事企業が主導するサプライチェーン全体を効率化する取組を支援。（連携体は 10 者まで）	1,000 万円 / 者	中小 1/2 小規模 2/3

(参考事例)

■通常枠

- ・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発。
- ・「食べられるクッキー生地のコヒーカップ」の製造機械を新たに導入。

■低感染リスク型ビジネス枠

- ・物理的な対人接触を減じることに資する革新的な製品・サービスの開発
（例 AI・IoT 等の技術を活用した遠隔操作や自動制御等の機能を有する製品開発（部品開発を含む）、オンラインビジネスへの転換等

(3) スケジュール等

2 月 22 日（月）公募開始、4 月 15 日（木）電子申請受付、5 月 13 日（木）応募締切（6 次締切）

※ 5 次までの各締切で不採択だった方は、6 次締切に再度ご応募いただくことが可能です。6 次締切分の採択発表は、6 月末を予定しています。一般型とグローバル展開型は同じスケジュールで、6 次締切後も申請受付を継続し令和 3 年度内には、複数回の締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、随時採択発表を行います（予定は変更する場合があります）

第4章 生産性向上をしたい

2 小規模事業者持続化補助金

(1) 事業概要

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援するもの

(2) 補助額・内容等

申請枠	補助額（補助率）	補助対象
一般型	上限 50 万円（2/3）	店舗舗の改装、チラシの作成、広告掲載など
低感染リスク型 ビジネス枠 （※）	上限 100 万円（3/4）	ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策費（消毒液購入費、換気設備導入費等）の一部を支援。

（※）感染防止対策費は補助対象経費のうち 1/4（または 1/2）を上限に支援。

(3) 申請スケジュールなど

<一般枠>

応募締切：令和 3 年 6 月 4 日（金）当日消印有効（5 次締切）

※ 5 次締切後も申請受付を継続し、令和 3 年度内には令和 3 年 10 月（6 次）、令和 4 年 2 月（7 次）に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。

<低感染リスク型ビジネス枠>

未定（令和 2 年度第 3 次補正予算で措置された低感染リスク型ビジネス枠の詳細は追って情報公開される予定です。）

※ jGrants による電子申請のみの受付 G ビズ ID プライムの発行には 2～3 週間ほど時間がかかりますので、補助金の申請をお考えの方は事前の ID 取得をお勧めします。→ <https://www.jgrants-portal.go.jp>

3 IT 導入補助金

(1) 事業概要

バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上に繋がる IT ツールの導入を支援するもの

(2) 補助額・内容等

事業類型	通常枠		低感染リスク型ビジネス枠	
	A 類型	B 類型	C 類型 （低感染リスク型ビジネス類型）	D 類型 （テレワーク対応類型）
補助 下限額・ 上限額	30 万～ 150 万円 未満	150 万～ 450 万円	30 万～ 450 万円	30 万～ 150 万円
補助率	1/2		2/3	
補助対象 経費	ソフトウェア、クラウド利用費、 専門家経費等		左記のものに加え PC・タブレット等の レンタル費用が対象	

(3) 申請スケジュールなど

公募開始：令和 3 年 4 月 7 日（水） 応募締切：令和 3 年 5 月 14 日（金）17：00 まで

※令和 3 年 5 月 14 日（金）の締切後も 7 月に締切を設ける予定です。

7 月以降の締切については、申請状況を踏まえて設定予定です。

p34、p35 は、令和 3 年 4 月 1 日時点の情報です。公募の変更等の可能性がございますので、詳細については、下記の中小企業庁 HP もしくはお問い合わせ先までご確認ください。

【中小企業庁 HP】 <https://www.chusho.meti.go.jp/index.html>（TEL 中小企業庁：03-3501-1511）

先端設備等導入計画（固定資産税ゼロ特例事業）

中小企業等が計画期間内に労働生産性を一定程度向上させるため「先端設備等導入計画」を策定し、その計画が北九州市の導入促進基本計画等に合致する場合に認定を受けることができます。

認定を受けた中小企業等で、一定の要件を満たす場合、中小企業の新規取得設備投資の固定資産税を3年間ゼロに軽減します。

この制度を利用いただくためには、「先端設備等導入計画」の作成が必要です。

1 「先端設備等導入計画」について

(1) 計画の概要

中小企業者が策定した、(①計画期間内(3～5年)に、②労働生産性を年平均3%以上向上させるための)③先端設備等導入計画を、本市が認定。

(2) 計画の認定を受けられる者

中小企業等経営強化法上の中小企業者が対象。但し、固定資産税のゼロ特例を利用できるのは、資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等（大企業の子会社を除く）。

(3) 税制支援対象設備

生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記設備（中古資産は対象外）
【減価償却資産の種類（最低取得価額／販売開始時期）】

◆機械装置 (160万円以上／10年以内)

◆測定工具及び検査工具 (30万円以上／5年以内)

◆器具備品 (30万円以上／6年以内)

◆建物附属設備 ※1 (60万円以上／14年以内)

◆構築物 (120万円以上／ -)

◆事業用家屋 ※2 (120万円以上／ -)

※1：家屋と一体となって効果を果たすものを除く

※2：取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等とともに導入される場合

(4) 税制支援の内容

認定を受けた先端設備等の固定資産税の課税標準が3年間ゼロへ

(5) 適用期限：令和5年3月末まで（予定）

2 計画の受付・認定を行う相談窓口

(1) 相談窓口

北九州市産業経済局中小企業振興課

(北九州市戸畑区中原新町2番1号 北九州テクノセンタービル1階)

(2) 申請の流れ、計画の申請に必要な書類

北九州市中小企業振興課ホームページをご覧ください

※すでに先端設備等導入計画の認定を受けた企業で、設備を追加するなどの計画変更が生じた場合は計画の『変更申請』が必要となります。

北九州市 先端設備等導入計画

検索



【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 中小企業振興課 TEL 093-873-1433 FAX 093-873-1434

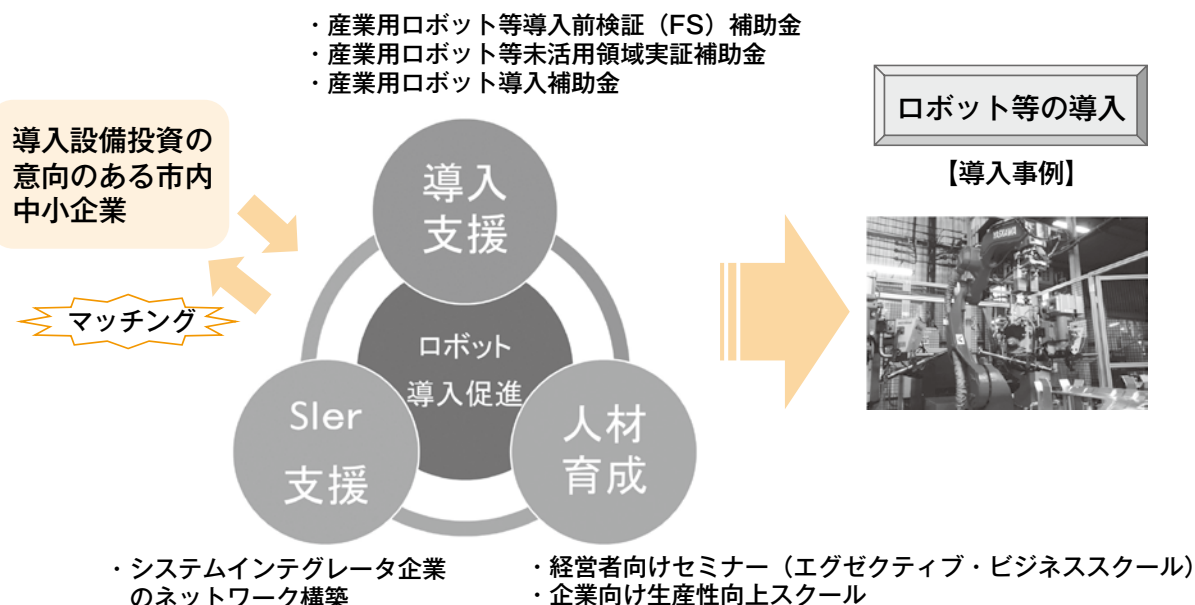
第4章 生産性向上をしたい

ロボット等の導入支援について

北九州市は、国（内閣府）が新設した地方創生の交付金事業に採択を受け、「ロボットテクノロジーを活用した地方大学・地域産業創生事業」を実施しています。

当事業では、安川電機と九州工業大学との連携による産業用ロボットの研究開発とともに、労働力不足の課題を有する地域企業にロボット等の導入支援を積極的行います。

北九州市におけるロボット等の導入支援策



1 産業用ロボット導入支援センター

2013年10月に開設した産業用ロボット導入支援センター（P125をご参照ください）では、生産性向上に意欲的な地元企業へのロボット導入を総合的にサポートしております。

対象者	市内に事業所を有する企業 ＊業種に関わらずサポートいたします。
応対者	産業用ロボット導入の専門家 生産現場改善の専門家
相談内容	①生産性向上に関する相談（生産ラインの自動化や効率化を図るための方策や費用対効果など） ②ロボット導入に関する相談（導入するための方策や費用対効果など） ③専門家が生産現場を見学し、課題点の洗い出しや改善のためのご提案を行います。 ＊生産性向上として自動化や効率化を検討される場合は、ロボット導入の有無に関わらず、ご相談ください。
料 金	無料（支援の内容によっては経費の負担をお願いすることがあります）

【問い合わせ先】

産業用ロボット導入支援センター

((公財) 北九州産業学術推進機構 (FAIS) ロボット技術センター内)

〒808-0138 北九州市若松区ひびきの北8-1 技術開発交流センター1階

TEL 093-695-3676 FAX 093-695-3525

北九州市 産業経済局 産業イノベーション推進室 TEL 093-582-2905 FAX 093-582-1202

第4章 生産性向上をしたい

第4次産業革命 エグゼクティブビジネススクール（デジタル技術活用支援セミナー）

DX（デジタルトランスフォーメーション）、第4次産業革命が進む中で、デジタル技術を活用し、成長を目指す中小ものづくり企業の経営層向けビジネススクールです。

デジタル技術による、生産性向上、業務革新、事業成長、技術継承、人材育成、国際基準への準拠等の様々な利点について理解を深めて頂き、自社の進むべき将来像を描けるようになって頂くための講座です。

経済産業省の「第4次産業革命スキル習得講座」、厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金制度」に認定されています。

内容	日程
特別講座（2日間） 第4次産業革命について、特に地域の中小ものづくり企業の立場から見た事業の機会（チャンス）と脅威をビジネススクール形式で議論し、理解を深めて頂きます。 〈講師〉 藤野直明・梶野真弘（野村総合研究所）	（募集期間） 4月～5月（予定） （実施期間） 6月（予定）
本講座（5回×2日間＝計10日間） 設計業務の効率化、受注管理、プロジェクトスケジュール管理、製造実行管理、品質管理など、各回ごとにテーマを設け、ビジネススクール形式で議論し、理解を深めて頂きます。 〈講師〉 全国高専機構・早稲田大学の教授陣	（募集期間） 4月～6月（予定） （実施期間） 7月～翌3月（予定）

※講座では、PTC ジャパン(株)、ダッソー・システムズ(株)、ビジネスエンジニアリング(株)、(株)ウェッパアイ、アラスジャパンなどによるデモンストレーションも行います。

詳しくは下記にお問い合わせください。

北九州工業高等専門学校 エグゼクティブビジネススクール事務局 TEL & FAX 093-964-7259

生産性向上スクール・専門家派遣

ロボット・AI・IoT等を活用した生産性向上支援事業

ロボット・AI・IoT等といった新技術の導入が話題となっていますが、「生産性の向上につながる新技術をどのように導入したらよいかわからない。」「社内に検討できる人材がいない。」といった声を多く聞きます。そこで、これらの課題に対応する支援事業を実施します。ぜひご活用ください。

内 容	日 程
スクール事業 ・ロボット・AI・IoT等といった新技術を導入できる人材を育成するための企業向けスクールを開講します。 ＜2020年度のカリキュラム例＞ ・基礎編3講座、IoT編2講座、ロボット編6講座で構成。 ＜受講対象者＞ ・中小企業の経営者、管理者、現場リーダー等。	（募集期間） 6月～7月（予定） （実施期間） 8月～12月（予定） ※詳しくは、メルマガ・HP等で紹介します。
専門家派遣事業 ・ロボット・AI・IoT等といった新技術の導入実績を持つ専門家を派遣し、課題解決に向けたアドバイスをいたします。	（実施時期） ・4月～翌3月（予定）

詳しくは下記にお問い合わせください。

（公財）北九州産業学術推進機構 イノベーションセンター TEL 093-695-3006 FAX 093-695-3018

第4章 生産性向上をしたい

補助金紹介

◎産業用ロボット等の導入に関する様々な支援

導入に関する様々な課題に応じて、以下のとおりお問い合わせください。

産業用ロボット等の導入前検証（F S）補助金

○ロボット導入が可能かどうか、事前検証を行いたい。

補助内容	対象事業	経費区分	補助率
産業用ロボット導入に際しての事前検証やF S（実現可能性に要する費用）	産業用ロボット等先端設備の導入により、生産性向上効果の算出、生産工程分析、ロボットシステムの検討等	人件費 外注費 その他	対象経費の 2 / 3 以内 最大 200 万円

産業用ロボット等の未活用領域への導入実証補助金

○三品産業（食品、医療、化粧品）の分野でロボットを導入したい。

○新たな分野（未活用領域）でロボットを活用したい。

補助内容	対象事業	経費区分	補助率
導入等の未活用領域における導入実証にむけた費用	産業用ロボットをはじめとした先端設備の導入により、生産性向上を図る事業であり、産業用ロボット等の未活用領域における導入実証を行う事業	人件費 外注費 物品費 その他	対象経費の 2 / 3 以内 最大 800 万円

産業用ロボット導入支援補助金

○ロボットを導入して生産性を高めたい。

補助内容	対象事業	経費区分	補助率
産業用ロボットを導入または更新する費用	産業用ロボットを導入または更することにより生産性向上を図る事業	導入経費 付帯経費 その他	対象経費の 1 / 2 以内 最大 500 万円

【問い合わせ先】

北九州市産業イノベーション推進室 TEL 093-582-2905 FAX 093-582-1202

産業用ロボット等導入事例

ロボットの活用は、人手不足の解消、労働環境の改善に大きく貢献し、生産性向上に資する重要な手段の一つです。補助金を活用し、ロボット等先端設備を導入した事例の一部をご紹介します。

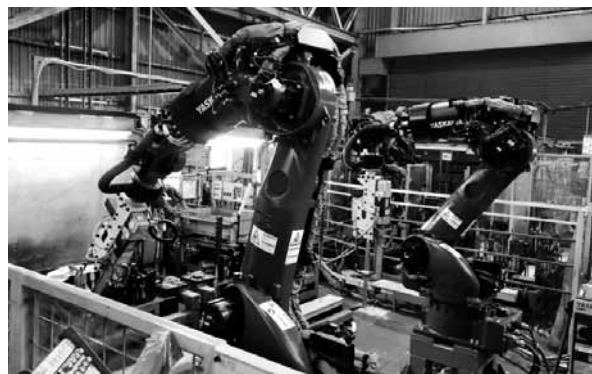
食品製造業の自動化（ネジチョコラボラトリー）

人手作業（旧工場）から順次自動化
7,000 個／1 日⇒30,000 個／1 日の生産規模拡大



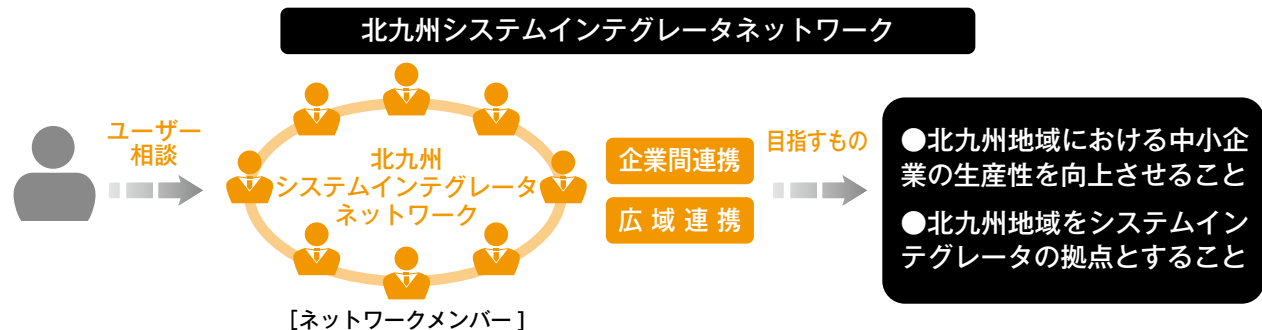
溶接工程自動化（ロボット2台体制）

溶接（人員作業）からロボット2台体制へ
工数削減（▲20%）生産性・品質向上（↑150%）



北九州システムインテグレータネットワーク

産業用ロボットやデジタル技術をはじめとする先端設備導入を支援するシステムインテグレータ企業のネットワークです。生産現場の生産性向上に向けたご相談を承ります。



【令和2年度活動実績】



ネットワーク協議会の開催（7月、12月、1月に実施）

新型コロナウイルス感染症の影響から、Web形式で協議会を実施。7月に実施した令和2年度第1回協議会では会長・副会長を決定し、本ネットワークの規約を制定した。



会員の若手社員による展示会デモ機の共同制作

会員間の相互理解、若手社員のスキルアップ、ネットワークのPRのため、展示会デモ機を共同制作した。

「サブスクリプション（※）」による産業用ロボット・デジタル技術の導入に関するサービスを開始（令和3年1月）

北九州システムインテグレータネットワークの会員企業が有する産業用ロボット等の商材を「サブスクリプション」により提供するサービスを令和3年1月25日から開始。

※サブスクリプション
一定料金を払えば、一定期間内なら商品やサービスを何度も自由に利用できるビジネスモデル。日本では「定額制」「定額課金」などと訳される。動画・音楽配信の分野で普及してきた。最近では、自動車、家電、ファッション、食品・飲食店、ゲーム、電子書籍・雑誌など幅広い分野にサブスクリプションが広がっている。

Web サイト



URL: <https://www.kitakyu-sier.jp>

中小企業への導入支援（オーエーセンター、しんこう）

オーエーセンターは国補助に採択され当ネットワークと連携し自動化を図った新工場がオープン。しんこうも数年後の新工場オープンに向けネットワークと検討を進めていく。



【会員企業一覧】

役員	会員企業名	
1 会長	株式会社ドーワテクノス	2018 入会
2 副会長	有限会社 ICS SAKABE	〃
3 副会長	ミシマ・オーエー・システム株式会社	〃
4 副会長	株式会社リョーワ	〃
5	株式会社オーネスト	〃
6	株式会社ソルネット	〃
7	株式会社マツシマメジャテック	〃
8	株式会社 YE DIGITAL	〃

役員	会員企業名	
9	株式会社 FA サポート	2019 入会
10	株式会社タイヨウ	〃
11	株式会社ヘッズ	〃
12	松本工業株式会社	〃
13	株式会社イーモーション	2020 入会
14	KiQ Robotics 株式会社	〃
15	ビープラッツ株式会社	〃
16	三島光産株式会社	〃
17	株式会社リベルタス・アドバイザー	〃

【ネットワークに関する問い合わせ先】

北九州市産業経済局 産業イノベーション推進室 TEL 093-582-2905 FAX 093-582-1202

第4章 生産性向上をしたい

働き方改革

1 働き方改革 概要

① 時間外労働の上限規制が導入されています

(施行 中小企業：2020年4月～、大企業：2019年4月～)

残業時間の上限は、原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

② 年5日の年次有給休暇の確実な取得が必要です

(施行 2019年4月～)

使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者（管理監督者や有期雇用労働者も含む）に対し、毎年5日、年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

③ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差が禁止されます

(施行 2020年4月～) ※中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は、2021年4月1日

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。以下の(ア)～(ウ)を統一的に整備します。

(ア) 不合理な待遇差をなくすための規定の整備

(イ) 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

(ウ) 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続（行政ADR）の規定の整備

※働き方改革の制度に関する質問は、以下の窓口をご活用ください

相談窓口	電話番号	相談内容
北九州東労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	093-561-0881	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。
北九州西労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	093-285-3799	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。
福岡労働局 雇用環境・均等部指導課	092-411-4894	パートタイム労働者、有期雇用労働者関係の相談に応じます。
福岡労働局 職業安定部需給調整事業課	092-434-9711	派遣労働者関係の相談に応じます。

「働き方」に関する改正法の詳細は厚生労働省 HP 『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



2 働き方改革に関する相談窓口について

就業規則の改正などの具体的な相談は、以下の窓口をご活用ください

相談窓口	電話番号・住所	相談内容
(公財)北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター	093-873-1430 (北九州市戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンター ビル1階)	創業や経営・技術の改善・革新を目指す個人や中小企業の方々の取り組みを支援するための相談窓口、専門 家派遣事業等、経営・商売に役立つ総合的な支援制度 をご用意しております。
福岡県よろず支援拠点 北九州よろず経営相談窓口	092-622-7809 (北九州市小倉北区古船場 1番35号 商工貿易会館3 階信用保証協会北九州支 所)	●生産性の向上や人手不足への対応など、経営上のあ らゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ●経営課題に応じた適切な支援機関を紹介します。
北九州商工会議所 [中小企業振興課]	093-541-0188 (北九州市小倉北区紺屋町 13-1 毎日西部会館1階)	●経営相談をはじめ、金融、法律、情報化支援など 様々なご相談に応じます。 ●窓口相談、巡回相談、メール相談、アドバイザー派 遣を行っています。
福岡働き方改革推進支援セン ター	0800-888-1699 (福岡市中央区天神4-4-11 天神ショッパーズ福岡8階)	●労働時間管理のノウハウや賃金制度等見直しなど労 務管理に関する課題について、社会保険労務士等の 専門家が相談に応じます。 ●様々な関係機関と連携し、出張相談会やセミナー等 を実施します。
ハローワーク	【ハローワーク小倉】 093-941-8609 【ハローワーク八幡】 093-622-5566	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や 就職面接会などを実施しています。

働きやすい環境づくりの取組みに対する支援

1 北九州イクボス同盟

これからの未来、組織が持続可能に成長していくためには、企業におけるダイバーシ
ティ・働き方改革の推進は必須です。本市では経営者が「イクボス」として、自らワーク・
ライフ・バランスを実践しながら、従業員の仕事と家庭生活の両立、キャリア形成を応援
し、生産性の向上や多様な働き方を推進することにより、働く人・企業がともに成長し、さ
らには、このまちの活性化に多くの人が参画することを目指すため、平成29年8月、企
業・団体のトップによる「北九州イクボス同盟」を設立しました。

イクボス同盟に加盟されると、企業の取組みの紹介や、企業間の情報交換、研修等への参
加、専門家の派遣など、働き方改革にお役立ていただけます。

設立趣意に賛同いただける企業を募集していますので、ぜひ加盟を御検討ください。

第4章 生産性向上をしたい

2 北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰

子育て支援や男女がともに働きやすい職場環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や女性の活躍の推進に取り組んでいる企業・団体・個人を表彰する制度です。

表彰を受けた企業や団体等の取組み内容を、市政だよりやホームページ、リーフレット等で広く市内企業や市民の皆さまに紹介します。また、社会的責任・社会貢献を果たしている企業として、市の「入札参加資格審査（建設工事・物品等供給契約）、建設工事総合評価落札方式」などにおいて配慮されます。

3 講師派遣、各種講座・セミナー

女性活躍、ワーク・ライフ・バランス等に取り組もうとする市内企業を対象に、講師等を派遣します。

また、企業のニーズに合わせて、階層別に対象を分けた講座やセミナーを実施します。

支援制度	概要
講師派遣	企業・事業所の業種や規模、ニーズに応じた内容で講師を直接派遣します。 ＜内容例＞ ○仕事と子育て、介護等の両立支援 ○イクボス養成 ○タイムマネジメント、時間外削減 ○女性の活躍推進、キャリア支援など ＜費用＞ 無料（先着 20 社程度）
	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に向けた取組みの充実を図ろうとする事業者に対し、助言や情報提供等を行うアドバイザー（社会保険労務士）を派遣します。 ＜内容例＞ ○企業の就業規則や各種制度設計 ○子育て・介護と両立して働ける職場づくり ○女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定 ○働き方改革を実現するためには など ＜費用＞ 従業員 300 人以下事業所は無料
	職場のハラスメントについて 職場で働く方や事業主の方向けに、講師（弁護士）を派遣します。 【男女共同参画センター・ムーブ事業】 ＜費用＞ 1 時間あたり 8,250 円＋交通費
講座・セミナー	イクボス養成講座 イクボス【部下や社会、そして組織を育（イク）てる上司（ボス）】を推進し、多様な人材を活かす成長戦略・チームマネジメントに理解を深めます。 ＜対象＞ 経営者・管理職、人事担当者 ＜費用＞ 無料
	女性管理職セミナー 組織の意思決定に関わるためのスキルトレーニングやリーダーシップ養成等を行うとともに、ネットワーク構築の支援を行います。 ＜対象＞ 女性管理職 ＜費用＞ 無料
	働く女性のためのステップアップ講座 自分らしさを生かしたスキルアップ、ネットワークづくりなど楽しく働き続けるための支援を行います。 ＜対象＞ スキルアップを考える女性社員 ＜費用＞ 無料
	介護男子 介護保険制度、介護実技、体験談等、介護に関する基礎知識を学びながらケアメン（介護できる男性）を目指します。【男女共同参画センター・ムーブ事業】 ＜対象＞ 介護に関心がある男性 ＜費用＞ 無料

【問い合わせ先】

北九州市 総務局 女性の輝く社会推進室

TEL 093-582-2209 FAX 093-582-2624

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/page/kitaq-ikuboss/> 「北九州イクボス同盟」

<http://wlb-kitakyushu.jp> 「はじめよう！ワーク・ライフ・バランス」

